

外出困難高齢者 訪問理容・美容サービス

武蔵野市民社会福祉協議会(市民社協)では、武蔵野市の委託を受け、市内の理容・美容店がご自宅まで訪問して調髪を行なうサービスを実施しています。

対象

武蔵野市内に住所があり、次の①～③全てを満たす方

- ① 65歳以上で在宅
- ② 要介護 3～5 の認定がある
- ③ 寝たきりまたはそれに準じた状態で外出が著しく困難

※介護保険施設に入所されている方、入院中の方は対象となりません。

内容

年間5回の訪問調髪を受けることが出来る理容・美容券を発行します。(年度途中の申請では枚数が異なります)理容もしくは美容サービスのどちらかをお選びください。

理容：頭髪の刈り込み、顔剃りなど
美容：カット、ブロー、セットなど

※状況によりご希望にそえない場合があります。
※ご利用の際はご家族やヘルパーなどの付き添いをお願いします。

料金

無 料

利用方法

券の発行時、理容・美容サービス協力店一覧をお渡します。お近くの協力店へ直接連絡し、訪問サービスの日時を決め、サービス終了時に協力店へ券をお渡し下さい。

お申込み

市民社協・市役所高齢者支援課・市政センターで受け付けています。印鑑と介護保険証(申請書にコピーを添付します)をお持ちください。
郵送による申請も受け付けております。



市民社協ホームページから申請書をダウンロードできます。

その他、ご不明な点は **市民社協** までお気軽にお問い合わせください!

〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町1-9-1

☎ 0422-23-0701 FAX 0422-23-1180

ホームページ <http://www.shakyou.or.jp/>

市民社協 検索